

## 株式会社ひょうま 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間                      令和5年4月1日    ～    令和10年3月31日

### 2.内容

**目標 1 : 育休中の職員の円滑な職場復帰を促すために、職場復帰のためのサポート体制を構築する。**

< 対 策 >                      育休中の職員との定期的な連絡体制を検討・整備し、復帰に向けての情報提供及び相談などを行う。

**目標 2 : 年次有給休暇の取得の促進を図る。**

< 対 策 >                      年次有給休暇の時間単位付与に関する労使協定の部署範囲の拡大及び定期的な取得状況確認により、取得の進んでいない個人に取得を促す。

**目標 3 : 女性社員の平均勤続年数を2年伸ばす。**

< 対 策 >                      女性社員との定期的な面談を実施し、あらゆる問題点に柔軟に対応できる環境を整える。

以上